

233

様式44

令和 4 年 8 月 / 日

三重県知事

あて

医療法人住所 度会郡南伊勢町船越111-2
 医療法人の名称 医療法人 奉徳会
 理事長 坂口 俊文
 電話 0599-67-1100

決 算 届

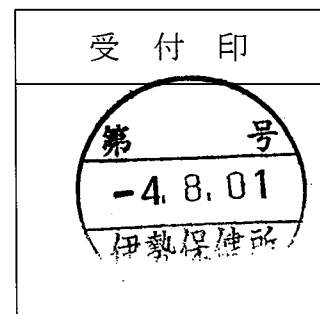
令和03年04月01日から令和04年03月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 03 年 04 月 01 日 至 令和 04 年 03 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人奉偲会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県度会郡南伊勢町船越 111 番地 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 29 年 06 月 30 日

(4) 設立登記年月日 平成 29 年 07 月 04 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	坂口 俊文	南伊勢透析クリニック管理者
理 事	東谷 喬伸	
理 事	平松将人	しま相和透析クリニック管理者
同	石谷 茂樹	
同	吉田 のり子	
同	和田 満	
同	城 宏良	
同	石谷 和樹	
監 事	福井 秀剛	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	南伊勢透析クリニック	三重県度会郡南伊勢町船越1 1 1番地2	無床診療所
診療所	しま相和透析クリニック	三重県志摩市磯部町穴川1 1 4 1番地6	無床診療所

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
特になし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
特になし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和03年05月20日 令和2年度決算の決定
 令和03年05月20日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定
 令和03年11月20日 令和3年度の上半期事業報告及び下半期収支予算の決定
 令和04年03月20日 福祉医療機構融資5,000万円申込の決議

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

様式 2

法人名 医療法人 奉徳会

※医療法人整理番号 5 1 1 6 0

所在地 三重県度会郡南伊勢町船越111-2

財 産 目 録

(令和4年03月31日現在)

1. 資 産 額	73,941 千円
2. 負 債 額	288,861 千円
3. 純 資 産 額	△ 214,920 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,627
B 固 定 資 産	7,314
C 資 産 合 計 (A+B)	73,941
D 負 債 合 計	288,861
E 純 資 産 (C-D)	△ 214,920

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 奉徳会

※医療法人整理番号 5 1 1 6 0

所在地 三重県度会郡南伊勢町船越111-2

貸 借 対 照 表

(令和04年03月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	66,627	I 流 動 負 債	283,877
II 固 定 資 産	7,314	II 固 定 負 債	4,984
1 有 形 固 定 資 産	2,734	(うち保有医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	1,973	負 債 合 計	288,861
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	2,607 0	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	△ 214,920
		II 積 立 金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 214,920
資 産 合 計	73,941	負 債 ・ 純 資 産 合 計	73,941

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 奉徳会

※医療法人整理番号 5 1 1 6 0

所在地 三重県度会郡南伊勢町船越111-2

損 益 計 算 書
(自 令和03年04月01日 至 令和04年03月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	305,636
2 事業費用	394,020
本来業務事業損失	88,384
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	88,384
II 事業外収益	41
III 事業外費用	171
経常損失	88,514
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	88,514
法人税等	122
当期純損失	88,636

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人奉徳会
理事長 坂口俊文 殿

私は、医療法人奉徳会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年05月20日
医療法人奉徳会
監事 福井秀剛



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。